【高等学校用】

令和3年度学校評価 計画

学校名

佐賀県立小城高等学校

1 前年度 評価結果の概要

・昨年度は、コロナウィルス感染症のために、授業、行事、部活動大会等の制限または中止を余儀なくされたが、保護者のアンケートでは、本校の教育諸活動に肯定的な評価を得た。 特に、教職員のICTの利活用の評価が上昇した。
・昨年まで2年間、本校は「学力向上」研究指定校として、授業改善及びキャリア・カウンセリングの視点を取り入れた対話の実現を柱としたキャリア教育の充実に取り組んだ。 特に授業改善向けた研究授業は、教職員の資質向上に繋がった。
・生徒の安全安心な学校生活の確保のために、教育相談の充実を図った。常駐体制を取り、SC及び外部機関と連携を取りながら、適切な取組を実践することができた。今年度以降も多様化する生徒の指導・支援にきめ細やかな対応を推進していく。

2 学校教育目標

本校の校訓である「創意(Originality)」・「挑戦(Great Challenge)」・「誠実(Integrity)」の実践を推奨し、豊かな人間性を育む。「文武一途」を奨励し、総合力としての「生き抜く力」を育成する。社会の変化とともに、次代を担う生徒に求められる資質や能力も変わる中で、新しい教育の指針に盛り込まれた改革の流れを敏感に捉え、進んで「教育イノベーション」に取り組ん

3 本年度の重点目標

「確かな学力の育成」(知育):資質・能力の3つの柱「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能(基 提学力)の定着、個の進路に応じた受験学力の育成 「豊かな人間性の育成」(徳育):情報モラル教育及び「いじめ」の防止対策の推進、自己肯定感や自己有用感を高める体験活動の推奨、人権・同和教育の充実 「健康・体力の育成」(体育):健康の自己管理能力の育成、部活動の活性化

重点取組内容・成果指標

(1)共通評価項目

\ 1	/大選評価項目			
	重点取組			
	評価項目	取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組
		○基礎学力の定着及び進路実現を見据 えた学習指導を行う。	・授業改善を行い、各教科の半数程度の教員が年1回は教研究授業を行う。 ・ICT利活用率を100%にする。	・AL的な視点(主体的な学び、対話的な学び、深い学び)に立った指導法を研究し、授業改善に取り組む。・ICT利活用教材「Classi」等を活用して生徒の学習時間等の実態把握に努め、個別に指導を行う。
	●学力の向上	〇 ・キャリア教育の充実 ・生徒の進路志望の実現	・個人面談を年3回以上行い、自らの生き方を考えさせ、興味・関心、能力、適性に基づいて主体的に進路を決定できる能力の育成を図る。・国公立大65名以上、難関4年制大学5名以上の合格を実現する。	・教職員はキャリア・カウンセリング・マインドとスキルの共有を図り、個人面談等を行う。・総合的な探究の時間、キャリア教育講演会等の行事を通して、生徒のキャリアデザインカの育成を図る。・学習および進路指導充実のために、細やかな個人面談を行う。また、学年の教科担当者連絡会議や3年生の進路検討会を実施し、現状や課題、指導指針の共有を図る。
		●生徒が、自他の生命を尊重する心、 他者への思いやりや社会性、倫理観や 正義感、感動する心など、豊かな心を身 に付ける教育活動	〇生徒や職員が人権感覚を身につける ための、研修機会を年2回以上確保す る。	・人権学習・進路保障HR活動を全てのクラスで実施する ・人権・同和教育講演会を実施する
		●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	〇いじめ防止等について組織的対応ができていると回答した教職員の割合を7 0%以上にする。	・いじめアンケートを実施し、正確な実態 把握に努める。 ・全校集会や学年集会などで、いじめや 差別や偏見につながるような行為は許さ れないことを訴え、道徳心の育成に努め る。 ・情報モラルに関する講演会を行う。
		◎自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動の推進	◎郷土小城や佐賀について学ぶ活動や 講演会を実施し、アンケート等で郷土に 愛着を持っている生徒80%以上にす る。	・「キャリア教育講演会」や「さがを誇りに 思う講演会」を実施し、佐賀から世界へ 事業を展開している企業等の代表者か ら話を聴き、地元小城や佐賀の魅力を 深める。
	●健康・体つくり	●望ましい食習慣と食の自己管理能力 の育成 ○感染症対策として免疫力を高める食 事の摂取の推進	●「健康に食事は大切である」と考える 生徒95%以上 ○朝食をとって登校する生徒90%以上	・生活状況調査、食に関する意識調査を 実施する。 ・保健だよりを発行する。 ・保護者への個別の連絡をする。
	●業務改善·教職員の働き 方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間 の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校 等時間の上限を遵守する。 〇各種休暇を取得するように奨励し、心 身の疲労による休職者を出さない。	・定時退勤日の設定、学校閉庁日の設定、部活動林養日の設定をする。 ・週休日の出張に振休の促進をする。 ・週休日の出張に振休の促進をする。 ・業務、会議の効率化に取り組む。 ・衛生委員会などで情報を共有し、気になる職員には個別に対応する。

(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目

	重点取組		
評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組
〇特別支援教育の充実	〇チーム支援体制の強化 〇早期発見、早期対応の徹底	〇合理的配慮について、必要な生徒及び保護者の理解を100%にする。 〇支援が必要な生徒は必ずチームで対応する。 〇之投障害を発症する生徒をなくす。	・生徒及び保護者との面談。適切なSCの活用。合理的配慮の実施及び評価の徹底。 ・適切なタイミングで支援会議を開催する。 ・毎月教育相談会議を開催して、情報共有を行う。